

「幼保小接続」に関する教育・保育環境の主な動向

西暦(年)	「幼保小接続」に関する国の動向	主な教育・保育環境動向
1989	<ul style="list-style-type: none"> ●「小学校学習指導要領」告示 小学校1年、2年の理科・社会科が廃止され、生活科が導入された。 ●「幼稚園教育要領」告示 総則で「幼稚園教育の基本」が初めて示される。教育のねらいや指導内容を、幼児の発達の側面から、5つの領域（5領域：健康・人間関係・環境・言葉・表現）にまとめた。 	
1990	<ul style="list-style-type: none"> ●「保育所保育指針」通知 	<ul style="list-style-type: none"> ●1.57ショック 1989年の合計特殊出生率が丙午の年（1966年）の1.58を下回る、1.57と発表される。
1991	<ul style="list-style-type: none"> ●90年通知の「保育所保育指針」が施行 ●第3次幼稚園教育振興計画実施 3歳児を含めた、入園を希望するすべての幼児を就園させることを目標。 	<ul style="list-style-type: none"> ●「育児・介護休業法」制定 常勤の母親・父親に、子どもが1歳の誕生日を迎える前日まで休業を可能とし、給付金も支給される。
1992	<ul style="list-style-type: none"> ●89年告示の「小学校学習指導要領」、「幼稚園教育要領」が施行 	<ul style="list-style-type: none"> ●学校週5日制スタート 第2土曜日が休みに。
1993		
1994		<ul style="list-style-type: none"> ●「エンゼルプラン」の策定 社会全体で子育てをしていくことが初めて提起される。少子化対策第1弾。
1995		<ul style="list-style-type: none"> ●学校週5日制拡大 月2回土曜日が休業に。 ●「緊急保育対策5か年事業」策定 子育てと仕事の両立を支援。
1996	<ul style="list-style-type: none"> ●中教審答申「21世紀を展望したわが国の教育の在り方について」 「生きる力」を育むことを強調。幼稚園教育が、小学校以降の学習の基礎となるものを育てる。保育所に通っている3～4歳児についても同様であり、幼稚園と保育所との教育内容の共通化などは、一層配慮することが望まれることである。 	
1997		<ul style="list-style-type: none"> ●「児童福祉法」の改正 50年ぶりに大幅な改正。保育所入所が、「措置」から「選択利用方式」に変わる。

1998	<ul style="list-style-type: none"> ●「小学校学習指導要領」告示 「生きる力」の育成と「ゆとり」の確保。「開かれた学校づくり」のために、地域社会や幼稚園との連携も明示。 ●「幼稚園教育要領」告示 子育て支援、預かり保育などについて、幼稚園の弾力的運営や新しい役割が明示される。 	
1999	<ul style="list-style-type: none"> ●「保育所保育指針」通知 	<ul style="list-style-type: none"> ●認可保育所定員枠の弾力的運用 最低基準の範囲内ならば、定員を超えて入所させてもよいことに。 ●「学力低下論争」が始まる 「ゆとり教育」が学力低下をもたらしたか否かが論争に。 ●小1プロブレムが社会問題化 東京都の09年7月調査では、公立小学校の4校に1校で発生。 ●「新エンゼルプラン」策定 少子化対策第2弾。2000～04年度、保育、医療、雇用など幅広い施策。
2000	<ul style="list-style-type: none"> ●99年通知の「保育所保育指針」が施行 	<ul style="list-style-type: none"> ●教育改革国民会議「教育を変える17の提案」最終報告 「教育基本法」などの戦後教育の理念と制度の見直しを提起。
2001		<ul style="list-style-type: none"> ●文部科学省発足 「21世紀教育新生プラン」策定。3～6月にかけて教育改革関連6法が成立。 ●厚生労働省発足
2002	<ul style="list-style-type: none"> ●98年告示の「小学校学習指導要領」、「幼稚園教育要領」が施行 	<ul style="list-style-type: none"> ●文部科学大臣「学びのすすめ」を公表 学力低下懸念の声に答えて、「学習指導要領は最低基準」と明言。 ●完全学校週5日制実施 毎週土曜日が休みに。

2003		<ul style="list-style-type: none"> ●「学習指導要領」の一部改正（小・中・高） 学習指導要領は最低の基準とし、学力重視を強調。 ●「少子化対策基本法」制定 「少子化社会対策大綱」を閣議決定し、子育て支援事業を推進。 ●「次世代育成支援推進法」制定 子育て支援よりも一段とレベルアップした取り組みを推進するねらい。
2004		<ul style="list-style-type: none"> ●公立保育所運営費の国庫負担が一般財源化 財政難の自治体では、公立保育所の運営費が削減され、統廃合や民営化が進むことに。 ●文部科学大臣「義務教育に関する改革案」発表 6・3制の見直しや小中一貫教育推進など。 ●「改正育児・介護休業法」制定 育児休業を最長年から1年6か月に延長。 ●「子ども・子育て応援プラン」策定 少子化対策第3弾、2005～09年度。保育事業から、さらに踏み込んで地域の子育て支援なども。
2005	<ul style="list-style-type: none"> ●中教審答申「子どもを取り巻く環境の変化を踏まえた今後の幼児教育の在り方について」 <p>小学校教育との連携や接続の強化・改善、幼稚園と保育所の連携を推進。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●特殊合計出生率1.26 史上最低を記録。総人口も減少に。
2006	<ul style="list-style-type: none"> ●「教育基本法」改正 「幼稚園から大学までの体系的・組織的教育の確保」と記し、生涯にわたる人格形成の基礎を培うものとして「幼児期の教育」に関する条項が新たに追加。 ●中教審幼児教育部会と社会保障審議会児童部会の合同検討会 幼児教育の観点と次世代育成支援の観点から、幼稚園と保育所とで区別することなく教育・保育の機会の提供を検討。 	<ul style="list-style-type: none"> ●認定こども園制度スタート 保護者の就労の有無にかかわらず子どもを受け入れ、保育時間が柔軟な施設。

2007	<ul style="list-style-type: none"> ●「学校教育法」改正 幼稚園教育の目的に「義務教育及びその後の教育の基礎を培う」ことが明記。 	<ul style="list-style-type: none"> ●「全国学力・学習状況調査」実施 小6と中3生の悉皆調査。国語と算数・数学。学力調査とともに生活習慣や学習環境に関する質問紙調査も。 ●文科省・厚労省連携で「放課後子どもプラン」実施 「保育」と「教育」を兼ね備えた、子どもの放課後の居場所づくり。 ●社会保障審議会少子化対策特別部会設置 すべての子育て家庭に対する支援など。
2008	<ul style="list-style-type: none"> ●「小学校学習指導要領」告示 幼小連携を推進、幼稚園と家庭の連続性を配慮、預かり保育や子育て支援を推進（幼稚園）。 ●「幼稚園教育要領」告示 幼稚園と小学校との連携、幼稚園と保育所との連携を強化、小学校教師との意見交換、合同研修など連携を図るように明示。 ●「保育所保育指針」告示 小学校との連携の奨励と、「保育所児童保育要録」の小学校への送付の義務づけ。 	<ul style="list-style-type: none"> ●「教育振興基本計画」策定 改正教育基本法に基づく初めての政府の教育計画。10年間の目標と5年間の施策。 ●内閣府に「認定こども園制度の在り方に関する検討会」設置 制度の問題点の検討と普及検討。
2009	<ul style="list-style-type: none"> ●『保育所や幼稚園等と小学校における連携事例集』作成 文部科学省と厚生労働省の共同制作で、幼保小連携6例、保小連携3例、幼小連携2例を掲載。 ●08年告知の「幼稚園教育要領」、「保育所保育指針」が施行。 	<ul style="list-style-type: none"> ●厚生労働省「社会保障審議会・少子化対策特別部会」保育制度のあり方についての1次報告 育児休業～保育、放課後対策へと、切れ目のない支援へ。 ●文科省「今後の幼児教育の振興方策に関する研究会」中間報告 幼児教育の無償化について検討。
2010	<ul style="list-style-type: none"> ●「幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方に関する調査協力者会議」報告書提出 幼小接続の現状・課題と今後の方策を明示。 	<ul style="list-style-type: none"> ●「子ども子育て応援ビジョン」策定 少子化対策第4弾、2010～14年度。子ども手当での創設、幼保一元的制度の構築など。 ●「子ども手当」支給開始 中学校修了前までのすべての子どもの保護者に月額1万3000円。 ●内閣府「子ども・子育て新システムの基本方向」 2013年から幼保一体化した「こども園」（仮称）を導入する案を提示。

2011	<p>●小学1年生の学級編制の標準を35人に 10年間で公立小中学校の教職員を2万人純増させ、教員1人あたりの児童生徒数を欧米並みの水準に。</p> <p>●08年告示の「小学校学習指導要領」が施行</p>	
2012		<p>●新「児童手当法」施行 中学校修了前の子どもの保護者に、年齢、出生順に応じて手当を支給。所得制限あり。</p>

参考文献等／『最新教育キーワード』（時事通信社）

『平成24年度版教育課題便覧』（学陽書房）

文部科学省ホームページ <http://www.mext.go.jp/>

厚生労働省ホームページ <http://www.mhlw.go.jp/>